小樽商科大学長　殿

新型コロナウイルス感染症の影響下における渡航についての誓約書

私は、小樽商科大学からの派遣学生として海外に渡航するにあたり、留学先国・地域では自分自身で安全を確保しなければならないことを理解し、自覚と責任を持って、安全と健康に十分な注意を払うことを誓います。そして、下記の事項を承諾・厳守することを誓約することをもって渡航を希望します。

記

１． 留学先国・地域が新型コロナウイルス感染症の影響により外務省による感染症危険情報レベル２（不要不急の渡航取り止め）又はレベル３（渡航中止勧告）であることを確認し、自らの判断と責任で渡航します。

２． 留学中において新型コロナウイルスへの感染が疑われる・判明した場合は、自らの責任として対処します。

３． 原則として、日本出発日の14日前までに、新型コロナウイルスのワクチン接種（3回目）を完了します。

４． 学研災付帯海外留学保険および危機管理サービスに加入しています。

５． 留学先国・地域の政府からの指示や在外公館からの通知に注意をはらい、現地の法令を遵守するとともに、責任のある行動をとります。

６． 留学先国・地域の治安や感染症の状況により、小樽商科大学または留学先大学が留学の中止・延期又は帰国勧告を決定する場合があることを理解し、その場合は速やかに指示に従います。

７． 裏面「新型コロナウイルス感染症の影響により感染症危険情報レベル２以上に指定された国・地域への渡航前に確認すべき項目」を確認し、内容について理解しました。

以上

記入日　　　　　　　　　　年　　　月　　 日

学生氏名（自署）

学生住所

保護者（父母又はこれに代わる者）氏名（自署）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（学生との続柄：　　　　　　）

保護者住所

裏面

新型コロナウイルス感染症の影響により感染症危険情報レベル２

又はレベル３に指定された国・地域への渡航前に確認すべき項目

以下の項目について確認し、チェックまたは記載してください。

□本人が渡航を強く希望しており、保護者も渡航を承諾している。

□留学先国・地域における最新の感染状況を把握している。

□留学先国・地域への渡航手段がある。

□留学先国・地域に入国の可否及び入国に必要な手続きについて申請中又は完了している。

□留学先国・地域への入国時における水際措置及び入国後に取るべき行動について把握している。

□留学先国・地域で感染の疑いが生じた場合、濃厚接触者として指定された場合、感染した場合に留学先国・地域において取るべき行動及び相談先を具体的に把握している。

　　　　(以下に、各自で調査した内容を記載してください)

・相談できる機関

・検査できる機関

・受け入れ可能な医療機関

・滞在先

□留学先国・地域で必要な生活物資が確保できる。

□留学先大学等において留学生の受け入れ体制が取られている。

□留学先大学等において学修を継続するための防疫措置がとられている。

□留学先国・地域における感染拡大抑止のための法令（マスクの着用等）を把握している。

□今後、留学先国・地域において（再）流行した際に取るべき対応をシミュレーションしている。